

一般事業主行動計画

策定日：令和 8 年 7 月 13 日

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年8月1日～令和13年7月31日

2. 計画内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ・令和8年9月～ 所定外労働の現状を把握
- ・令和8年12月～ 制度内容の検討
- ・令和9年4月～ 制度の実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- ・令和8年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・令和9年1月～ 社内での検討開始
- ・令和9年5月～ 有給休暇取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

有限会社 三京造園

代表取締役 岸 憲吾